

# 四万十町議会 定例会 町長行政報告

## ■新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の国内の発生状況は、5月中旬以降、徐々に減少してまいりましたが、6月下旬から増加に転じ、7月下旬には国内の1日の感染確認者数が千人を超え、現在も連日、一定数の感染確認が続いています。

そうした中、高知県内においても、7月12日に県内75例目の感染が確認されて以降、散発的に新たな感染者が確認されているほか、社会福祉施設等での集団感染も確認されており、注意すべき状況が続いています。

須崎福祉保健所管内では、8月25日に3例の感染が確認され、本町においても予断を許さない状況となっています。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していますが、町としては、今後も引き続き、町民の皆さまの安心・安全を第一に、不安解消や感染拡大の防止に向け、国・県・関係機関と連携を密にし、必要な対策を講じます。

先の6月定例会においては、緊急対応として総額1億2338万円の地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止策を講じるとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するための各種事業を措置したところで

す。9月の補正予算においては、雇用の維持と事業の継続、さらには経済活動の回復を図るため、総額4億2716万円の地方創生臨時交付金を活用してコロナ禍からの復興対応を推進します。

町民の皆さまには、今後の状況も注視しながら、国の示す「新しい生活様式」の実践など、これまで以上に感染症予防に取り組んでいただきたいと思っております。

## ■イベントの中止など

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内では、オリンピックやパリンピック、高校野球、修学旅行など多くの催しが影響を受け、中止や延期を余儀なくされており、本町においても、例年4月から8月までに行われていた各種催しが中止となっています。

9月以降の本町に関連するイベントについては、10月のウルトラマラソンの中止が決定しており、11月の米こめフェスタ、西部地区産業祭は会場での催しを中止し、代わりとなる企画を検討しているほか、台地祭りの縮小開催が決定しています。また、学校、保育所などの関係では、陸上記録会、音楽祭の中止が決定されており、体育祭、運動会については、規模の縮小や時間の短縮などが検討されています。

そのほかのイベントについては、感染の拡大状況等を注視しながら、国の示す留意事項に従い慎重に検討していきます。

## ■家地川堰堤の水利権更新

家地川堰堤は、令和3年4月7日が発電用取水の水利権更新期限となっており、前回更新時の平成23年には、維持流量、

年度以降、竣工は令和5年度以降となる見込みですが、議会や町民の皆さまの十分な意見をいただきながら慎重に進めます。

本年9月以降の取り組みとしては、運営方法等を示すサービス計画を策定して具体的なイメージを町民の皆さまにお示しさせていただくとともに、文化的施設の必要性や役割などについて町民の皆さまの理解を深めていただくため、住民説明会や勉強会、ワークショップなどを積極的に開催したいと考えています。

## ■ファミリーサポートセンター

本年7月、安心して子育てができる地域を目指し、四万十町ファミリーサポートセンターを開設しました。

同センターは、子育ての手助けをしてほしい方と子育てのお手伝いをしたい方が会員となり運営される育児支援のネットワーク組織で、会員同士の引き合わせや調整を行う業務を四万十町社会福祉協議会に委託して行います。

8月現在の会員数は10名となっており、今後は、利用しやすいセンターとなるよう制度の周知などを行いながら会員数の増加などに取り組むとともに、子育て世代包括支援センターとファミリーサポートセンターの適切な運営により子育てしやすい町となるよう、職員一丸となって取り組みます。

町民の皆さまには、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

許可期間ともに現状維持を条件として許可更新され、現在に至っています。今回の水利権更新においては、県に対して、町民の皆さまの意見をとりまとめたい町としての意見を提出するため、7月21日に東部漁協との意見交換会を、8月4日と7日に大正と十和のそれぞれの地区で住民意見聴取会を開催し、水利権に関して特に水量が少なくなる場合は放流量を増加することを要望してほしいなどのご意見をいただきました。

今後は、いただいたご意見を踏まえ、再度、住民意見交換会を開催し、年末の各地区区長会でお知らせした上で、町としての意見を提出する予定です。

## ■ふるさと納税

ふるさと納税については、昨年度の税制改正に伴い、返礼品は寄附金額の3割以下であること、地域内の地場産品であることなどの基準が設けられ、ふるさと納税の対象自治体となるには総務大臣の指定を受けることが必須となりました。

こうした状況の中、本町では以前から地域内の地場産品のみを返礼品とし、返礼率についても全て3割以下として、ふるさと納税の趣旨を踏まえて積極的に取り組んできたこともあり、本年4月から8月までの寄附金額および寄附件数は、昨年同時期を上回る結果となり、8月末現在の寄附金額は、前年比66%増の4億300万円余り、寄附件数は、前年比100%増の3万3100件余りとなっています。

今後も、町内事業者との連携により、ふるさと納税制度を活用して本町の情報や魅力の発信、地産外産を推進し、四万

十町ファン」の獲得に努めるとともに、寄附者の方々に対する寄附金の使途およびその成果の周知に取り組めます。町民の皆さまにおかれましては、ふるさと納税の取り組みをご親族や知人などにお知らせいただき、我が四万十町をご支援くださいますようお願い申し上げます。

## ■高齢者支援課の移転

介護保険、高齢者福祉、地域包括支援センターを主な業務として本年度に新設した高齢者支援課については、5月に西庁舎への移転を予定していましたが、国の特別定額給付金事業に対応するため、その時期を延期していました。

このたび、9月の連休中に作業を行い、9月23日から西庁舎での業務を開始します。移転先は町民課の南隣で、町民課の業務である後期高齢者医療制度の手続き等と同じフロアで行うことができますようになり、来庁者の移動の負担軽減が期待されます。

なお、東庁舎の高齢者支援課移転後のスペースには、10月から子育て世代包括支援センターを開設する予定としており、高齢者福祉サービス、子育て支援の一層の充実を図りますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## ■四万十川ジップライン

十和地域の観光交流促進を図るため、ご成婚の森から道の駅四万十とおむぬ地内にかけて整備した「四万十川ジップライン」については、本年6月27日に高知県知事をはじめとする多くの関係者にご出席をいただき、無事にグランドオープンとなりました。

# 「四万十町地域応援商品券」配布のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内の消費喚起による地域経済の活性化と町民の生活支援を目的として、町内で使用できる商品券(町民1人あたり5,000円分)を発行し配布します。

- ◆対象者  
令和2年10月1日現在、四万十町に住民票を有している方全員に配布します。  
※世帯全員の商品券を世帯主宛に、10月中旬から順次お送りします。
- ◆商品券の内容  
1人あたり5,000円(500円×10枚つづり)  
※商品券は飲食店でのお支払いや小売店での生活用品の購入、タクシーでのお支払いなどに使用できる予定です。
- ◆使用可能期間：令和2年11月15日～令和3年2月28日
- ◆使用できる店舗  
使用可能店舗一覧を商品券に同封してお送りします。また、使用できる店舗は「四万十町地域応援商品取扱店」の表示があります。  
※使用可能店舗は随時追加される可能性がありますので、最新情報は四万十町ホームページでご確認ください。

【お問い合わせ先】 にぎわい創出課 ☎22-3281

いつもコミュニティバスをご利用いただき、誠にありがとうございます！

## コミュニティバスダイヤ改正・時刻表について

【実施内容】  
十和地域全6路線 十川橋・久保川口での経路変更によるダイヤ変更(詳細は9月25日の区長文書で全6路線の路線図と時刻表を十和地域に全戸配布していますので、ご確認ください)  
※十和地域全6路線…戸口・戸川線、地吉線、北の川・広井線、野々川線、古城線、大道線

【時刻表配布場所】  
①コミュニティバス車内②四万十町役場企画課・大正地域振興局・十和地域振興局③ハマヤ④みやた⑤みどり市⑥大正フードセンター⑦スーパー彦市

# 10月1日(木)より ダイヤ改正のお知らせ

10月より主に十和地域全6路線の経路変更によるダイヤ改正にともない、窪川地域、大正・十和地域の時刻表冊子も刷新します。各配布場所にてご自由にお持ち帰りください。

また、10月4日より四万十交通が日曜・祝日に運行する路線バス、大正駅一学校上(ホビー館)もJR予土線のダイヤに合わせた運行に調整し、ホビー館やかっぱ館へ公共交通を利用して遊びに行くことができますので、ぜひご利用ください。

(9月25日区長文書で大正地域に全戸配布、10月の区長文書で窪川地域・十和地域へ回覧予定)

